

緊急自動車の運転技術向上を目指して

那賀消防組合では、平成26年10月7日、11月17日、19日の3日間、機関員経験10年未満の職員及び機関員育成に指定した職員の計13名が、運転技術の向上をめざして訓練を実施しました。

「機関員」とは消防車や救急自動車の運転する職員を言い、機関員は運転技術の習得、特殊装備の操作や構造の研修などの養成訓練を受け認められた者だけがその任務に携わっています。



鋭角走行訓練



スラローム走行訓練



飛び出し対応訓練



縦列駐車訓練

《消防組合からのお願い》

消防車や救急車などの緊急自動車がサイレンを鳴らし近づいて来たら、慌てず落ちついて、周囲の安全を確認していただき、道を譲っていただきますようお願いいたします。

今後も、より安全に緊急走行できるように訓練を重ねていきます。